

資格名：日本褥瘡学会 認定褥瘡薬剤師（褥瘡認定師）

お名前：中嶋 孝明

勤務先：城北病院

出身地：石川県

資格取得年：2023年

Q1 資格取得のきっかけは何でしたか？

褥瘡に関わるきっかけとなったのは、褥瘡委員会より依頼された褥瘡外用薬の一覧表作成と薬剤師の委員会と回診への参加依頼でした。一覧表を作成した自分が参加することになりましたが、当時はまったく知識がなく、薬剤師が関わる分野ではないとまで考えていました。しかし、回診に参加していくうちに、薬剤師が活躍できる分野だと感じるようになり、勉強を始め、回診中は積極的に処置の最前列にいるようになりました。当院には専門医がいないため、他施設の皮膚・排泄ケア認定看護師（以下 WOC）にアドバイザーとして回診に同行していただいていたのですが、予定が合わず、来院が難しい場合は、回診そのものが中止となっていました。知識が増えてきた頃から、自分達だけでも回診を開催できるようになりたいと思うようになり、積極的に発言するようになっていきました。その結果、自分と WOC で治療方針を考えるようになり、WOC 不在でも回診を開催できるようになりました。現在は WOC との契約が終了となり、当院スタッフのみで回診を行っています。外用薬の選択・提案や処置方法の検討などは主に自分が行っているため、より責任をもって仕事をしようと思い、資格を取得しました。

Q2 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

症例の作成です。複数回関わりつつ、経過の分かる症例を集めることが思っていたよりも大変でした。また、褥瘡評価の記録は看護師が行っていますが、評価と記録写真の状態が一致していないことがあり、症例作成時に評価の見直しを行ったことも大変でした。

Q3 この資格のやりがいは何ですか？

自分が選択・提案した外用薬や処置方法で褥瘡が実際に改善していく様子を見られることです。また、外来や関連施設などからも相談を受けることがあるため、薬剤師として活動の場が広がることにもやりがいを感じています。

Q4 この資格はどのように活用されると思いますか？

資格の取得以前から褥瘡委員会に治療を任せていただいていたのですが、資格の取得を本格的に目指した頃から、褥瘡以外の皮膚創傷や皮膚トラブルも相談されるようになり、活動の幅が広がっていると思います。他には褥瘡委員会の薬剤師として、院内看護教育の講師を受けるようになりました。

Q 5 資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

資格を取得してというよりも、褥瘡に関わるようになって良かったということになりますが、看護師やリハビリスタッフとの距離が近くなったことです。以前よりも気軽に話しかけてくれるようになり、病棟業務において相談や情報提供が増えたと思います。もちろん、皮膚症状についての相談も増えています。担当病棟ではなんらかの皮膚症状が出現したときは真っ先に相談していただき、医師へ具体的に情報提供や提案をできるようになりました。恥ずかしい話ですが、褥瘡に関わる前までは外用薬が払い出された先がどのような状況になっているか知らず、気にしていませんでした。むしろ看護師が全部良い感じにしてくれる、医師がすべて指示してくれていると思っていただけです。実際は、指示は最低限であり、看護師は困ってなんとなくで対応していることが多いとわかりました。外用薬の選択・提案や使用方法の指導、処置方法の検討、評価など、薬剤師に関わるべきことが多いと知ることができたこともよかったと思います。

Q 6 他職種とのディスカッションで気をつけていることはありますか？

褥瘡の発生要因と現状をなるべく詳細に伝え、看護師やリハビリスタッフがどのような対策をとればよいか提案させていただいています。また、処置を統一して行えるように、外用薬の選択意図と処置方法について具体的に説明し、実技指導も行っています。

Q 7 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

どんな患者さんにも必ず声をかけてから創部を確認させてもらっています。意思疎通が可能な患者さんには創部の状態と経過を伝え、希望される場合は記録写真も見てもらっています。

Q 8 その際に印象的だったエピソードはありますか？

「ウルトラマンの怪獣みたいな傷だったのに、どんどん治ってきてうれしい。写真で見ると違いがすぐ分かる。傷を見に来てくれる日が楽しみ。」と言ってくれる患者さんがいました。自分にとってもモチベーションが上がり、がんばろうと思える事例でした。

Q 9 その他、苦心していること、気を遣うことなどはありますか？

褥瘡は単純に外用薬を塗布するだけでは改善しないことが多々あり、効果が得られやすい処置方法の検討や除圧のためのフィジカルアセスメントが重要となるのですが、なかなか期待した効果が得られず、苦慮することがあります。他には処置を統一して行えるように伝達することにも苦心しています。

Q 10 この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

薬剤師が介入することで治癒期間の短縮や医療費の削減が可能と報告されています。また、薬剤師の更なる活躍を期待して、2022年度の診療報酬改定にて褥瘡対策の診療計画に薬学的管理に関する事項が追加され、褥瘡・創傷専門薬剤師制度も新たに創設されました。褥瘡・創傷専門薬剤師は2024年度から認定開始となります。薬剤師にとって褥瘡はマイナーな分野ですが、関われ

ば関わるほど活躍できる分野なので、とてもやりがいがあると思います。

Q 1 1 この資格の取得要件をお教えてください。

①免許証取得後 4 年以上経過していなければならない。

②4 年以上引き続いて日本褥瘡学会正会員であること。

③4 年以上褥瘡の予防、医療に従事すること。

④日本褥瘡学会地方会主催の教育セミナー受講証明書（2 枚）を有すること。

⑤症例報告（薬剤師は褥瘡を有する患者における褥瘡治療薬・創傷被覆材の選定記録、薬効などの評価録、副作用の抽出録、薬剤管理指導録などを記載した医療記録 10 症例）

※）日本褥瘡学会、日本褥瘡学会地方会の発表（筆頭）をもって申請症例に代える事ができる。発表（筆頭）1 編 1 症例とする。

※）褥瘡に関する論文（筆頭）をもって申請症例に代える事ができる。執筆（筆頭）1 編を 2 症例とする。

※）代替する症例は、併せて 5 症例を越えてはならない。

※）新規申請時のみ 4 年以内の記録とする。

